

平成26年度第3回地域移行専門部会

日時：平成27年2月9日（月）14：00～16：00

■ 議論の要旨 (議題)

1 自立支援協議会と不動産団体との意見交換会の報告

【主な意見】

- ・不動産団体との意見交換会に出席して、大変勉強になった。
- ・高齢者住宅財団の家賃債務保証制度があるのに、利用がないのはもったいない。県内の不動産屋や大家さんに知らせていきたい。
- ・大家さんを対象とした公開セミナーを有効的に活用して、大家さんに障がい者のことをもっと知ってもらえるような取組をしていきたい。
- ・不動産関係者も障がい者を積極的に受け入れたいという意向がある。ただ、入所した障がい者に対して、地域がどこまで支援してくれるのかという不安と戸惑いを感じていた。
- ・居住サポート支援事業をいかに本格的に取り組んでいくかが、今後求められる。
- ・不動産屋さんと既に提携を結んでいる保証会社以外で保証契約はしにくい。そのため、高齢者住宅財団家賃債務保証制度を利用して欲しくない。もっと、この制度を不動産関係団体に普及啓発していくことが必要だと感じる。
- ・障がい者の入居支援は、公的なバックアップ体制と相談支援体制が必要。
- ・不動産関係団体との意見交換を行う際には、相手方に何を伝えたいかを十分に整理してから臨むべきである。

2 精神障がい者地域移行ワーキング・精神障がい者地域移行・地域定着促進研修会の報告

- ・平成24年度から一般社団法人支援の三角点設置研究会の協力をいただきながら、地域移行・地域定着支援を推進する人材育成を目的に研修を開催しており、今年で3回目となる。
- ・今年、連携の実際、今の現状課題、今後連携をより進めていくために期待するところについて協議した。
- ・精神科病院の方でアパート探しや大家さんとの連携も行っている。地域移行に関する相談窓口がどこなのか明確にすべきである。
- ・相談支援事業所は、計画相談で忙しく、地域移行支援に関する相談に応じるのが難しい。
- ・医療機関に対して、退院に向けて早期に患者さんの情報を提供してほしいという要望があった。
- ・提出すべき書類や支給決定基準の差が、市町村ごとによって違うので、県内で統一化してほしい。
- ・地域移行支援をチームで取り組めるように、市町村が主体的に地域移行を進めるための協議の場を設定して欲しい。
- ・相談支援事業所にスムーズに依頼できるシステムを地域ごとに整えると共に、病院側では院内研修を通して地域移行に関する社会資源について学ぶ必要がある。

3 地域移行の推進に向けた方向性の検討

【大家さん、不動産会社の理解の促進】

- ・身体、知的、精神の障がいは、それぞれ違う特徴・特性があるので、大家さんを対象とした公開セミナーを活用し、障がいは3障がいがあるということを知ってもらう必要がある。
- ・障がい福祉サービスや日常生活自立支援事業など、障がいのある方を支援する制度がたくさんあることも知ってもらう。
- ・地域移行専門部会と不動産関係団体とで連携しながら、障がいのある方をグループホームに移行するモデル事業を展開すべきだ。モデル事業を成功させることが、不動産会社や大家さんの一番の理解促進に繋がる。

【保証人の確保】

- ・高齢者住宅財団の家賃債務保証制度や島根県社会福祉協議会が実施している入居債務保証支援モデル事業などの諸制度を参考に、公的保障制度について研究をしていく。

【緊急連絡先(相談支援体制)の確保】

- ・地域で生活する際に、障がいのある方は生活面での支援と医療面での支援が必要となるので、それぞれの連絡先を決めておく必要がある。

【住居確保に関する調査】

- ・大分市がグループホームの空き状況をホームページに公表する。グループホームが対応している障がい種別や定員等についても記載。
- ・県も県内のグループホームに関する調査を行い、結果をホームページに公表してほしい。

【公営住宅入居の条件緩和】

- ・市営住宅及び県営住宅の入居手続きが簡素化されている。